

宜 議 第 8 5 号
平成 3 1 年 4 月 2 6 日

議長
上地 安之 殿

福祉教育常任委員会
委員長 山城 康弘

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 3 0 年 1 0 月 3 1 日	平成 3 0 年 1 0 月 3 1 日	認定第 2 号、認定第 7 号
平成 3 0 年 1 1 月 1 日	平成 3 0 年 1 1 月 1 日	認定第 6 号、認定第 2 号、認定第 7 号
会議日数 2 日 間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
認定第2号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日	平成30年11月1日	認定
認定第6号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日	平成30年11月1日	認定
認定第7号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日	平成30年11月1日	認定

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年10月31日（水）1日目

午前10時00分 開会

午後 2時45分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	呉屋 等

○欠席委員（1名）

委員	宮城 力
----	------

○説明員（8名）

健康推進部次長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課庶務係長	大道 優
国民健康保険課保険税係長	金城 広郁

国民健康保険課長	伊佐 真
国民健康保険課給付係長	比嘉 祐一
国民健康保険課後期高齢者医療係長	伊禮 理子
国民健康保険課保険税担当主査	富濱 祐敏

○議会事務局職員出席者

主事	棚原 裕貴
----	-------

○審査順序

認定第2号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査（福祉教育常任委員会）

平成30年10月31日（水）第1日目

- 山城康弘 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。
(開会時刻 午前10時00分)

【議題】

認定第2号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 国保特別会計の赤字額は一般会計からの法定外繰り入れと翌年度からの繰り上げ充用額の合計と認識してよいか。
- 国民健康保険課長 国保特別会計の赤字については複数の考え方があり、一般会計からの法定外繰り入れと翌年度からの繰り上げ充用額の合計額も考え方の一つである。
- 伊波一男 委員 このまま一般会計からの法定外繰り入れを続けることは好ましくないと思うが、担当課としてはどのように考えているか。
- 国民健康保険課長 国保制度の構造的な課題もあり、どうしても歳入より歳出が多い状況となってしまう状況がしばらく続くことが予想される。その中で歳出を減らし法定外繰り入れの縮小を目指すためには国保税額の見直しも必要になるのではないかと考える。
- 伊波一男 委員 平成28年度と比較すると被保険者は約1,400人減少しているのに対し、医療費が減少していない理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 年々一人当たりの医療費が増加しているためである。
- 玉城健一郎 委員 時効等に伴い不納欠損となった国保税はどのくらいあるのか。また、時効を迎えるまで国保税を納付しなかった被保険者には保険証を交付していないのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 時効等に伴い不納欠損となった国保税は1,247件である。理由は担税力なしが最も多く、そのほかは居所不明、死亡などとなっている。また、納付困難な方には納付相談の際に短期証の交付を行っている。
- 玉城健一郎 委員 平成29年度の短期証の交付件数は把握しているか。
- 国民健康保険課長 世帯数827世帯、被保険者数1,161人となっている。

- 玉城健一郎 委員 無保険者の把握はどのように行っているのか。
- 国民健康保険課長 基本的に国保に加入していない方については、社会保険など何らかの保険に加入していると認識している。
- 玉城健一郎 委員 短期証の交付条件を伺いたい。
- 国民健康保険課長 国保税に未納が発生した場合には短期証を交付する。
- 健康推進部次長 国保税は世帯主に課税されており、世帯主に未納がある場合は基本的に世帯員も短期証となるが、18歳以下の被保険者については本手帳を交付している。
- 玉城健一郎 委員 失業により社会保険資格喪失後に国保に加入するも、失業後で所得がないため納付困難となる被保険者は多いか。
- 国民健康保険課長 社会保険資格喪失後に国保に加入する方のうち納付が困難という方は存在するが、その場合は分納相談などで対応している。
- 玉城健一郎 委員 前期高齢者交付金については今後も増額すると考えてよいか。
- 国民健康保険課長 本市でも前期高齢者の増加に伴い前期高齢者交付金は年々増額しているが、平成30年度からは広域化に伴い県に交付されている。
- 呉屋等 委員 監査意見書の中で平成29年度国保特別会計の前年度比較表が記載されているが、前年度より実質収支額の赤字は改善されていると考えてよいのか。
- 国民健康保険課長 対前年度比では黒字となっているので、前年度と比べて改善されていると考えてもよい。
- 呉屋等 委員 比較表の説明の中で「実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億246万5,067円の黒字となっている」という表現を使っているが、これを見た人は国保財政が黒字であると誤認する可能性があるのではないか。
- 国民健康保険課長 監査意見書の説明文については現在担当課が関与していない状況であるため、今後の監査意見書については調整可能であるのか確認したい。
- 呉屋等 委員 歳入4款の療養給付費等交付金について、前年度と比較して約1億3,800万円減額となっている理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 調査して答弁を行いたい。
- 呉屋等 委員 歳出8款1項の特定健康診査事業費は何名分の特定健診の費用が計上されているのか。
- 健康増進課長 当初は6,000人分の予算を計上していたが、実績は5,300人である。
- 呉屋等 委員 特定健診の受診率については今後も向上を目指さなければならないと考えるが、受診率向上のためにどのような対策を進めているのか伺いたい。
- 健康増進課長 平成28年度よりモデル地区を設定して特定健診受診率向上に向けた取り組みを行っている。モデル地区は被保険者数の多い真栄原区を設定している。また国保の保険証と特定健診の受診券を一体型にして交付しており、医療機関を受

診した際に特定健診の未受診を確認した際、受診の声かけを行うよう協力してもらうなどの対策を行っている。

- 呉屋等 委員** より効果的な対策を行うため、未受診者の分析を行ったほうがよいと考える。受診者の年齢層別比較表を資料提供いただきたい。
- 健康増進課長** 資料を提供してまいりたい。
- 国民健康保険課長** 先ほど呉屋等議員より質疑のあった歳入4款1項の療養給付費等交付金の減額理由について答弁を行いたい。退職者医療の被保険者が交付金算定の対象となっており、対象者が年々減少しているため、それに伴い交付金額も減額した。

○**山城康弘 委員長** 休憩いたします。(午前11時00分)

○**山城康弘 委員長** 再開いたします。(午前11時10分)

○**伊波一男 委員** 不納欠損については毎年度発生するのか。

○**国民健康保険課長** そのとおりである。

○**伊波一男 委員** 収入未済額とは徴収することができなかった国保税の金額と理解してよいか。

○**国民健康保険課長** そのとおりである。

○**伊波一男 委員** 不納欠損額は徴収率の計算のもとになる調定額に含まれないのか。

○**国民健康保険課長** 調定額は収入済額、収入未済額、不納欠損額の合計である。

○**伊波一男 委員** 不納欠損額も算定されているということは、収入未済額が無くなったとしても収納率100%を達成することは不可能なのか。

○**国民健康保険課長** 現年度分の国保税については100%を達成する可能性がある。過年度分については時効や執行停止中の国保税の不納欠損が発生するため収納率100%の達成は不可能である。

○**伊波一男 委員** 現年度に徴収できなかった国保税が過年度分の滞納税となった時に、滞納が長期化しないような対策は行っているのか。

○**国民健康保険課長** 納付意思がある場合は分納相談、納付意思がない場合は財産調査及び差し押さえ処分、納付意思あるが担税力がない場合は執行停止など、過年度滞納がある滞納者を分析し、その状況に合わせた対応を行っている。

○**伊波一男 委員** 歳入12款4項の雑入の不納欠損とはどのようなものか。

○**国民健康保険課長** 雑入には一般被保険者の第三者納付金や返納金などがある。今回約30万円発生している不納欠損については、一般被保険者返納金となっている。

○**伊波一男 委員** 疾病別に医療費の支出を分析しているのか。

○**健康増進課長** 医療費の中で最も多い支出となっている疾病は循環器系の疾病であ

り、平成 27 年度は約 13 億 9,000 万円の医療費が使われている。

- 伊波一男 委員 疾病別に医療費を抑制する対策を行っているのか。
- 健康増進課長 医療費額の上位を占めるのはほとんどが生活習慣病であるため、特定健診の受診や特定保健指導が有効と考えている。また、今年度から糖尿病性腎症重症化予防事業を行っている。
- 伊波一男 委員 特定健診の受診率向上に向け、真栄原地区をモデルに対策を行っているとのことだが、今後他の地区もモデル地区にする予定はあるのか。
- 健康増進課長 自治会長の協力が得られる地域をモデル地区にしたいと考えている。
- 伊波一男 委員 国保の窓口で保険証を交付する際に、特定健診未受診者に対して受診の案内をすることはできないか。
- 国民健康保険課長 国保加入時に保険証の交付と一緒に特定健診のパンフレットの配布を行っている。また平成 28 年度より週に 1～2 回健康増進課の保健師が国保の窓口で特定健診の受診勧奨を行っている。
- 伊波一男 委員 地域別に特定健診の受診率を算定し、受診率向上のために地域別で行っている対策などはあるか。
- 健康増進課長 国保の保険証と特定健診の受診券を一体型にしたり、特定健診を受診していない方に受診案内のはがきを年 3 回送っているが、地域別の対策は実施していないため、今後検討したい。
- 伊波一男 委員 人手不足で対策を行うことができない現状はないか。
- 健康増進課長 人手が足りないので要求しているところである。
- 栄田直樹 委員 生活保護を受けている方についてはどのように国民健康保険の保険証を交付しているのか。
- 国民健康保険課長 生活保護受給開始時に国民健康保険の資格は喪失するため、国民健康保険の保険証は回収となる。
- 栄田直樹 委員 生活保護受給者ががん検診を受診する場合、受診券はどのように受け取るのか。
- 健康増進課長 健康増進課から受診券を郵送している。
- 栄田直樹 委員 受診券はどのタイミングで郵送しているのか。
- 健康増進課長 年度初めに郵送している。受診券を紛失した場合は、受診券再発行の対応を行っている。
- 栄田直樹 委員 生活保護を受給している方が病院へ行く際には再度窓口で受診券を受け取る必要があると聞いたが、窓口での発行が毎回必要なのか。
- 健康増進課長 通常の医療の場合は窓口で医療券を受け取ってからの受診となる。
- 玉城健一郎 委員 最新の疾病別の医療費の内訳の資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 システム変更があり、以前のように医療費データを抽出できる

か確認する必要があるためすぐに提出することはできないが、でき次第提出したい。

- 屋良千枝美 副委員長** 平成 29 年度の個別健診受診者は 3,881 人であるが、この中には国保人間ドックの受診者 2,120 人も含まれているのか。
- 健康増進課長** そのとおりである。
- 屋良千枝美 副委員長** 若い方ががんや生活習慣病を発症するという話も少なくないが、特定健診やがん検診の受診対象年齢を下げる計画はあるか。
- 健康増進課長** 予算確保などの条件もあるためすぐに実施することはできないが、今後調査研究してまいりたい。
- 屋良千枝美 副委員長** 健康増進のために、スポーツジムのような運動施設を本市に誘致することはできないか。
- 健康推進部次長** 施設の誘致については市民経済部の所管にも及ぶため明確な回答はできないが、健康推進部としては食生活や生活環境の改善などでも健康増進へのアプローチは可能と考えている。
- 健康増進課長** 特定保健指導の対象者で運動の動機づけが必要とされた方に対して運動指導を行っている。運動指導の委託については 4 つの施設に行っている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は 2 時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後 0 時 0 1 分）

*** 午後の会議 ***

- 山城康弘 委員長** 再開いたします。（午後 2 時 0 0 分）
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

認定第 7 号 平成 29 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員** 歳出 3 款の諸支出金の詳細を伺いたい。
- 国民健康保険課長** 保険料の還付金と一般会計への繰出金である。
- 伊波一男 委員** 還付金の不用額とはどのようなものか。
- 国民健康保険課長** 当初見込んだ還付金の執行残額である。

- 伊波一男 委員 何年まで遡って還付を行っているのか。
- 国民健康保険課長 2年まで遡及して還付可能である。
- 伊波一男 委員 平成29年度の還付金は約99万円であるが、何人分の還付となっているのか。
- 国民健康保険課長 正確な人数を把握できていないため、確認後に回答したい。
- 伊波一男 委員 還付申請後から還付までの期間はどのくらいか。
- 国民健康保険課長 約2～3週間となっている。
- 伊波一男 委員 市と広域連合それぞれの役割を確認したい。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療については広域連合が保険者となっており、市町村は保険者に協力する体制をとっている。主な権限は広域連合に与えられているが、保険料の徴収業務は市町村が主体となって行っている。
- 伊波一男 委員 後期高齢者医療の財政は全て被保険者の保険料収入で補っているのか。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療の財政の内訳は被保険者の保険料収入が約1割、公費が約5割、社会保険などからの支援金が約4割である。
- 伊波一男 委員 保険料収入と一般会計からの繰入金は全て広域連合への納付金となるのか。
- 国民健康保険課長 先ほど伊波一男委員から質疑のあった還付金の件数について確認できたので改めて答弁したい。平成29年度は130件となっている。
広域連合への納付金の主な財源は被保険者から徴収した保険料である。また、保険料軽減分の4分の3の金額が保険基盤安定負担金として県から入ってくる。こちらも広域連合への納付金である。
- 伊波一男 委員 広域連合の会計は黒字なのか。また、赤字となった場合は市町村にどのような影響があるのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 広域連合の会計は平成29年度も黒字になっている。今後高齢者の増加に伴い医療費が膨らみ、広域連合の財政が厳しくなった場合には市町村の負担金増、他保険からの支援金増などの影響が考えられるが、現時点で具体的な話は出ていない。
- 伊波一男 委員 現在、後期高齢者医療保険に加入している被保険者の医療費負担割合は1割であるが、今後上がる可能性もあるのか。
- 国民健康保険課長 所得区分が現役並み所得となっている被保険者以外は自己負担1割である。自己負担割合を2割に変更するという話が財務省から出ているようだが、正式な通知などはない。
- 伊波一男 委員 どの科目が長寿健診に関わる予算なのか伺いたい。
- 健康増進課長 長寿人間ドックに関する予算は歳出1款1項1目の説明欄2に記載

されている長寿健康増進事業である。

- 国民健康保険課長** 長寿健診に関する予算は広域連合が負担するため、予算書には記載されていない。
- 伊波一男 委員** 長寿人間ドックの受診率については目標の設定なども行っているのか。
- 健康増進課長** 受診率の目標は広域連合の方で設定を行っている。調べた後に報告したい。
- 玉城健一郎 委員** 国保では保険者努力支援制度が導入されているが、後期高齢者医療にも同様の制度は存在するのか。
- 国民健康保険課長** 詳細な情報は持っていないが、今のところ後期高齢者医療に同様の制度は存在しないと認識している。
- 玉城健一郎 委員** 歳出の3款2項1目の他会計繰入金について説明していただきたい。
- 国民健康保険課** 一般会計からの繰入金に執行残額が発生したので、一般会計に戻した金額である。
- 玉城健一郎 委員** 平成29年度は実質収支額が約3,000万円黒字となっているが、基金などへ積み立てを行うのか。
- 国民健康保険課長** 実質収支額約3,000万円のうち、約200万円は一般会計に繰り返し、約2,800万円は出納整理期間中の広域連合への納付金分として、平成30年度の予算へ繰り入れた。
- 健康増進課長** 先ほど伊波一男委員より質疑のあった長寿健診の目標値について答弁したい。広域連合は県全体で長寿健診受診率33.5%を目標にしているとのことである。
- 伊波一男 委員** 市としても広域連合と同様の33.5%を目標としているのか。
- 健康増進課長** そのとおりである。
- 伊波一男 委員** 長寿健診未受診者への受診勧奨はどのように行っているのか。
- 健康増進課長** 広域連合から年に一度、受診勧奨のはがきを郵送している。
- 伊波一男 委員** 市として行っている受診勧奨対策はないのか。
- 健康増進課長** がん検診を案内する際に長寿健診の案内を一緒に行っている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長** 本日の委員会を散会いたします。（散会時刻：午後2時45分）

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年11月1日（木）2日目

午前10時01分 開会

午後 0時05分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（7名）

健康推進部長	川上 一徳
介護長寿課 保険料係長	崎間 道代
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋
介護長寿課 事業管理係	森永 穰英

介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課 長寿支援係長	志良堂 孝
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江利子

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

認定第6号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算審査（福祉教育常任委員会）

平成30年11月1日（木）第2日目

○山城康弘 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時01分）

【議題】

認定第6号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 平成29年度の繰越金は、全て基金へ積み立てるのか。
- 健康推進部次長 繰越金は約1億7,100万円だが、この中から一般会計へ繰り戻す金額と国への返還金を引いた額が介護給付費準備基金へ積み立てる金額となる。
- 伊波一男 委員 平成29年度末の基金残高はいくらか。
- 健康推進部次長 約4億700万円である。
- 伊波一男 委員 繰越金の一部を一般会計へ繰り戻す理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 市が負担する分を一般会計から介護保険の特別会計へ繰り入れているが、決算後に余った分は一般財源へ繰り戻している。
- 伊波一男 委員 一般会計へ繰り戻す分を基金へ積み立てすることはできないのか。
- 健康推進部次長 一般会計へ繰り戻すという規則があるので基金へ積み立てることはできないと考える。
- 玉城健一郎 委員 平成29年度は繰越金が約1億7,100万円あるが、どの予算科目で黒字を出すことができたのか。
- 健康推進部次長 具体的な科目を示すことはできないが、一つの例として保険料が当初の見込みよりも多く徴収できたというようなことが考えられる。
- 玉城健一郎 委員 平成29年度は約1億1,000万円を基金へ積み立てているが、当初の見込みより介護給付費が抑制できたと考えてよいか。
- 健康推進部次長 歳入の部分で保険料の徴収を頑張り、歳出で保険給付費を抑制できたことが基金へ積み立てできた要因と考える。
- 玉城健一郎 委員 第6期介護保険事業計画期間中の基金残高の増減表を提出していただきました。
- 健康推進部次長 資料を提供したい。

- 伊波一男 委員 歳出3款2項7目の認知症施策推進事業費が減額補正されている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 保健師の資格を持った嘱託職員の採用を考えていたが採用できなかったため、その分の人件費を減額補正とした。
- 伊波一男 委員 認知症対策についてはどのような取り組みを行っているのか。
- 長寿支援係長 各包括支援センターへの認知症地域支援員の配置や認知症初期集中支援チームの立ち上げ、認知症ケアパスの作成などを行っている。また、昨年度から包括支援センターで認知症カフェを立ち上げている。
- 伊波一男 委員 平成29年度の介護認定率は15.46%であり、認定率は年々下がっている。今後の認定率について、目標等を設定しているのか。
- 健康推進部次長 認定率17.1%を目標としており、現時点で達成しているが、今後の目標についてはまだ検討中である。
- 伊波一男 委員 介護認定を受けている方で実際に介護サービスを利用している人はどのくらいいるのか確認したい。
- 認定給付係長 現在介護認定を受けている方は約2,800人いるが、その中で実際に介護サービスを利用している方の人数については資料を持っていないため答弁することが困難である。現時点で必要ではない状態でも更新している方がいるという話を聞くので、次年度からは更新の際に、必ずしもサービスが必要でなければ更新を行わなくてもよいと案内することを検討している。
- 伊波一男 委員 65歳以上の方がいる世帯を訪問するなどの実態調査を検討したことがあるか。
- 長寿支援係長 以前ははつらつ度チェックを実施し、回答がなかった世帯に対して民生委員や市職員が家庭訪問を行っていたが、費用対効果がよくないということで総合事業導入時に廃止した。現在は65歳以上でハイリスクなどの情報を包括支援センターへ提供し、すぐに相談できる体制を整えている。
- 伊波一男 委員 在宅医療・介護連携推進事業費が約47万円減額補正となっている理由を伺いたい。また、不用額が発生している理由についても伺いたい。
- 長寿支援係長 在宅医療・介護連携推進事業は中部医師会へ委託している事業であり、当初424万円で委託契約していたが、契約額に変更があったため、その変更額に合わせて減額補正を行った。また、実績に応じた支払いを行ったところ、不用額が発生した。
- 伊波一男 委員 在宅医療・介護連携推進事業は何人の対象者が利用しているのか。
- 長寿支援係長 医療機関と介護事業所などの連携を推進し、在宅医療と介護を一体化する環境を整える事業であり、個人利用のサービスではないため利用者の人数を示すことはできない。

- 呉屋等 委員** 歳入の収入率についてはどのように算定しているのか。
- 健康推進部次長** 収入済額を予算現額で割った数が収入率となっている。
- 呉屋等 委員** 予算書の説明時に述べていた収入率と監査意見書に記載されている収入率に違いがあるが、算定方法が異なるのか。
- 健康推進部次長** 予算書の説明時に述べていた数字に誤りがあるため、調べたのちに正確な数字に訂正したい。
- 呉屋等 委員** 福祉保健の概要7-3ページに記載されている③福祉用具購入については予算書の歳出2款1項3目の居宅介護福祉購入費と歳出2款2項2目の介護予防福祉用具購入費に関する数字という認識でよいか。
- 認定給付係長** そのとおりである。
- 呉屋等 委員** 年度が変われば同じ対象者が連続して福祉用具購入費の支給を受けることも可能なのか。
- 認定給付係長** サービスの利用は可能だが、昨年と同じ福祉用具を購入する場合などは劣化具合などを調査し、購入の必要性を確認する必要がある。
- 呉屋等 委員** 介護予防福祉用具購入費については予備費が7万1,000円計上されているが、増額補正すべきじゃないのか。
- 認定給付係長** 年度末に不足が生じたため、補正ではなく流用した。
- 呉屋等 委員** どの科目から流用したのか伺いたい。また歳出2款1項4目の居宅介護住宅改修費も同じく流用されているがどの科目から流用したのか。
- 認定給付係長** すぐ答弁することができないため、調べたのちに答弁したい。
- 健康推進部次長** 先ほど呉屋等委員より質疑のあった平成29年度の収入率について、調定額で比較した収入率については98.25%、予算現額で比較した収入率については97.6%であるため答弁を訂正したい。

○**山城康弘 委員長** 休憩いたします。(午前10時55分)

○**山城康弘 委員長** 再開いたします。(午前11時05分)

- 玉城健一郎 委員** 福祉保健の概要7-9ページに記載されている保険給付の状況の表より訪問サービスの訪問介護が5件、通所サービスの通所介護が20件となっているが、どのくらいの期間で全て総合事業に移行するのか。
- 認定給付係長** 双方とも今年度から実績はゼロ件となっている。
- 玉城健一郎 委員** 地域支援事業費が前年度より約1億円増額となっている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長** サービス単価の見直しや現行相当のサービスを受けていた人がそのままふえたことなどが要因である。

- 玉城健一郎 委員** 今年度の地域支援事業費については、現時点で見込みより抑制することができているか。
- 健康推進部次長** 年度の途中で数字をまだ固めていないため、現時点では答弁することができない。
- 伊佐文貴 委員** 平成 29 年度の介護保険特別会計は実質収支額約 1 億 7,100 万円の黒字のため、第 6 期の期間は保険料基準額 6,050 円で赤字を残さずに終わることができたと認識してよいか。
- 健康推進部次長** 平成 29 年度が第 6 期の最終年であり、保険料基準額 6,050 円だったが、第 7 期については高齢者の増加に伴い保険給付費が膨らむことが予想されるため保険料基準額を見直さなければならなかった。
- 伊佐文貴 委員** これ以上の介護給付費の増加を抑えるためには介護予防が大切であると考え。そのために宜野湾市も多くの市民が利用可能なスポーツジムなどの施設を作ったほうがよいと考える。
- 健康推進部次長** 元気高齢者を目指すためにはもちろん大きな施設なども必要だが、地域の環境を活かして居場所づくりや介護予防を進めることも市の役目であると考えている。
- 伊波一男 委員** 歳出 3 款 2 項 5 目の生活支援体制整備事業について伺いたい。
- 健康推進部次長** 地域支え合い推進員の配置や協議体の設置により、担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援、介護予防の充実の推進を図る事業である。事業の説明は福祉保健の概要 7-21 ページに記載されている。
- 伊波一男 委員** 生活支援体制整備事業の委託料は社会福祉協議会に支払っているのか。また報償費の用途はどのようになっているのか。
- 長寿支援係長** 委託料に関しては社会福祉協議会へ支払っている。報償費については第一層協議体及び第二層協議体の核となるメンバーに対して研修を行った際に、講師へ支払ったものである。
- 伊波一男 委員** 地域支え合い推進員に対する報酬はないのか。
- 長寿支援係長** 別の予算科目である。
- 伊波一男 委員** 生活支援体制整備事業の委託費に 400 万円以上の不用額が出た理由を伺いたい。
- 健康推進部次長** 委託先の社会福祉協議会の方で専門職となる社会福祉士を確保することができず、その分の人件費が委託料の不用額となっている。
- 伊波一男 委員** 生活支援体制整備事業実施後、実感できる効果はあるのか。
- 健康推進部次長** 現在第二層協議体の立ち上げの段階であり、普天間中学校校区と真志喜中学校校区は立ち上がっている。残りの中学校校区については現在も検討中であるが、2つの中学校校区で協議体が立ち上がったことは事業の効果であると言える。

- 伊波一男 委員 第二層協議体はどのようなメンバーで構成されているのか。
- 長寿支援係長 普天間中学校区の協議体については参加者が約 50 名おり、地域をよくしていきたいと考えている方であればどなたでも参加可能となっている。真志喜中学校区の協議体も同様である。
- 伊波一男 委員 生活支援体制整備事業に必要な社会福祉士はどのくらい足りていないのか。
- 長寿支援係長 嘱託職員としての社会福祉士は 2 人足りていない。
- 伊波一男 委員 歳出 3 款 3 項 1 目の審査支払手数料について、平成 28 年度から金額が増加している理由を伺いたい。
- 長寿支援係長 総合事業のサービスを受けた際の請求に関する手数料であり、国保連合会へ委託している。総合事業は平成 28 年度から本格的にスタートしており、平成 28 年度は対象者が少なかったが、年々増加しているので手数料も前年度と比べ増加している。
- 宮城力 委員 要支援 1 と要支援 2 の対象者が平成 28 年度以降減少している理由を伺いたい。
- 認定給付係長 平成 28 年度以降については総合事業へ移行した方の影響で減少している。
- 屋良千枝美 副委員長 介護保険料の不納欠損額が約 2,500 万円出ているが、どのような理由で不納欠損となったのか。
- 健康推進部次長 担税力なしが大部分を占めており、そのほかにも死亡や生活保護受給などがある。
- 屋良千枝美 副委員長 担税力なしとはどのような状態なのか。
- 健康推進部次長 特別徴収が停止するくらい年金収入が低く、その他の収入や預金などもなく、生活費を賄うのが精いっぱいな状態である。
- 伊波一男 委員 歳出 3 款 2 項 5 目の任意事業は、平成 28 年度と比べて減額となっているが、事業を縮小したのか。また、扶助費の不用額がほかと比べて大きくなっている要因は何か。
- 長寿支援係長 平成 29 年度に配食サービスの制度に変更があり、総合事業を利用している方については総合事業の予算から配食サービス費を出すこととなった。それに伴い任意事業費の委託料が減額されている。また、扶助費についても、年度末に行っていた成年後見人への報酬の支払い時期を変更し、次年度予算から支払ったため大きな不用額が出た。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。(午前 11 時 58 分)

○山城康弘 委員長 再開いたします。(午後 0 時 02 分)

【議題】

認定第 2 号 平成 29 年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 号 平成 29 年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 号 平成 29 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ認定すべきものと決する。

○山城康弘 委員長 本委員会を閉会いたします。(閉会時刻 午後 0 時 05 分)